

提案理由説明書

(第 2 号)

令和 7 年 3 月定例会

本日追加提案いたしました議案のご審議をお願いするにあたり、その提案理由の概要をご説明申し上げます。

議案は、全部で7件あり、条例案3件、契約案2件、その他1件、人事案1件となっております。

以下、議案番号に従い順次、ご説明申し上げます。

最初に、**議案第35号**、御殿場市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について申し上げます。

本案は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正に伴い、非常勤消防団員等の損害補償に係る補償基礎額及び扶養に係る補償基礎額の加算額について、所要の改正を行うものでございます。

次に、**議案第36号**、御殿場市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について申し上げます。

本案は、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の改正に伴い、消防団員の退職報償金及び勤続年数区分について、所要の改正を行うものでございます。

次に、**議案第37号**、御殿場市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定について申し上げます。

本案は、令和6年人事院勧告に基づき、令和7年度以降、各種手当について支給内容等の変更が生じるため、所要の改正を行うものでございます。

次に、**議案第38号**、防災行政無線施設（簡易型戸別受信機）の取得について申し上げます。

本案は、現在市民に貸与しております同報無線の戸別受信機が、耐用年数を超え、経年による劣化が進んでおりますこと

から、新たなデジタル戸別受信機に更新すべく、過日入札に付しましたところ、予定価格が2,000万円以上となりますので、議会の議決を経て本契約を締結いたしたく、提案するものでございます。

次に、**議案第39号**、板妻南工業団地開発第4期事業地内の用地処分について申し上げます。

本案は、本市が取得いたしました板妻南工業団地開発第4期事業地内の区画1につきまして、進出を希望する企業へ処分するものですが、当該用地の価格が2,000万円以上、かつ、面積が5,000㎡以上であることから、議会の議決を経て、本契約を締結いたしたく、提案するものでございます。

次に、**議案第40号**、御殿場市立図書館及び御殿場市富士山市民のサロンの指定管理者の指定について申し上げます。

本案は、御殿場市立図書館及び御殿場市富士山市民のサロンについて、指定管理者選定審査会の審査に基づき選定した候補者を指定管理者として指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項及び御殿場市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、**同意第3号**、御殿場市教育委員会教育長の任命について申し上げます。

本案は、本年3月31日をもって任期満了となる勝亦 重夫（かつまた しげお）氏について、引き続き御殿場市教育委員会教育長に任命いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

以上で、本日提案いたしました議案の提案理由の説明を終わり

といたします。

慎重なご審議の上、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。

